

23年度末の街開きに向けて順次整備を進めていく。周辺は、平成22年度の都市計画決定に向けて県と都市計画手続きを協議中。

(問) これまでの経緯や概要に関して説明が不十分では。

(答)市長 説明会や公聴会、広報等で出来る限りの提供を行ってきた。今後も努力する。

市立図書館の 指定管理者制度 導入は見直しを

遠藤 義法

(問) 図書館含め社会教育施設の民間委託、指定管理者制度は「民間の能力の活用と経費の削減を目的」に導入された。

しかし、社会教育施設は利益を追求する企業への委託は「なじまない」と全国でわずか1.8%しか導入されていない。し

かも導入した図書館では「弊害」もおきていると国会の文部科学委員会でも議論があり附帯決議も採択されています。平成22年度からの指定管理者



会野谷浄水場

制度導入は見直すべきであると考えが見解を伺います。

(答)教育長 行革プランで導入を決定し、現在条例改正や募集要項の素案作成など準備を進めている。事業者の破綻やサービスの低下などについては十分配慮して進める。

(問) 教育は継続性が大事で、市民参画審議会でも「おあしす」の指定管理者制度導入について市民の声を聞くべきなどの意見が出されている。もう一度見直すべきである。

(答)政策室長 導入の目的は第一にコストの削減、第二に市民サービスの向上であると認識している。国から示されている留意事項を尊重しながら今後も進めていく。

浄水場施設改修と財源 見直しは

(問) 会野谷浄水場は昭和43年から事業がはじまり、施設は大変老朽化している。改修計画を伺います。また事業費増による水道料金の引き上げが懸念されるが、値上げはすべきではないと考えるが見直しは。

(答)市長 適正な規模の浄水場施設として平成22年度から28年度までで整備する。石綿管敷設については、平成35年度までに終了する計画である。財源見直しは、総額96億円、企業債が21億円、自己財源が65億円などである。水道料金は、現行料金の維持に努めていきたいが、県水の料金の動向によつては見直しが必要になる。



県道加藤平沼線

「直接契約」方式 導入とは？

公的保育制度 堅持を

高野 昇

(問) 厚生労働省の部会で、保育制度を大きく変える保育園と保護者の「直接契約」方式の導入等が議論されている。保育を福祉の制度から、介護保険のようなサービス提供の制度に変えるものである。公的保育制度の堅持が求められており、市としてこの議論をどう捉えているのか。

(答)市長 市場原理に基づく保育改革議論が進められているが、保育者の所得による保育の格差や過度の競争を強め保育水準や地域の保育機能の低下に結びつく恐れがある。他方で、高まる保育ニーズに対応するため量的拡大なども求められている。保育所保育指針に基づき安定した保育所運営を行う事が重要。国の動向を注視してゆきます。

農業者の税金申告援助は

(問) ほとんどの農家が赤字で給与や年金などの農外収入で生計をたてている。農業所得をマイナスで申告すれば、源泉税の還付も受けられ、市税と国保税も下がることになる。農家への申告援助はどのような行われているのか。

県道加藤平沼線歩道整備を

(問) この県道は通行量が多く住民の方から歩道の段差と凹凸の解消、歩行者と自転車の走行帯を分けてほしいとの要望が出されている。

(答)都市建設部長 現場を調査し、県に段差20カ所、凹凸4カ所の補修のお願いをした。凹凸は早急に補修し、段差については計画的に補修する。自転車と歩行者の走行帯の設置は通行量を勘案し検討していくとのこと。